

灯油の流出にご注意を

環境交通課

☎773・6666

寒くなると暖房器具などで灯油を取り扱う機会が増えることに伴い、灯油の流出事故が毎年多発します。その多くは、ホームタンクからの給油中にその場を離れてしまうことが原因です。

河川などに流出した油の回収・処理費用は、原因者の負担となります。灯油の流出にご注意ください。

流出事故を防ぐために

- ・給油中は、その場から離れない。目を離さない。
- ・給油後は、ホームタンクのバルブを確実に閉める。
- ・配管に破損や腐食がないか定期的に点検する。

万が一に備えた対策

- ・防油堤（灯油があふれ出たときの受け皿）や自動停止する給油補助器具を設置する。

流出してしまったら

- ・灯油が水路に流れ出ないよう布きれや新聞紙などで吸い取ってください。河川などへの流出を防ぐため、

水では洗い流さないでください。

速やかに消防署か市役所に通報してください。

消防本部

☎782・9119

消防大和分署

☎779・4600

は離れな
いでさ
い
給油中
に離れ
ないで
ください



看護職の再就職を応援します

新潟県ナースセンター

南魚沼 相談窓口

☎070・2175・6012

ナースセンターは、新潟県看護協会が運営している無料職業紹介相談窓口です。

再就職先を探している、短時間で働きたい、ライフスタイルに合った働き方をしたい、仕事に悩みがあるなど、看護職の相談員が就業の相談に応じます。また、復職に不安がある人のために各種研修、個別に施設見学を調整します。気軽にご相談ください。

☎毎週水曜日（祝日を除く）

午前10時～午後3時

会南魚沼市図書館内

新潟県看護協会

会のウェブサ

イトから相談

予約できます



償却資産の申告をお忘れなく

国税務課 資産税班

☎773・6668

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用の構築物、機械、備品などの有形資産のことで固定資産税が課税されます。

駐車場のアスファルト舗装や消雪設備、フォークリフトやショベルローダーなどの大型特殊自動車も含まれます。軽自動車税・自動車税を課税されている資産は、申告不要です。

令和6年1月1日時点で、固定資産の課税対象となる償却資産を所有する事業者は、所有状況を記した申告書を期限までに提出してください。

継続申告の事業者には、申告書を12月中旬に発送予定です。申告書が届かない場合は、お問い合わせください。

☎令和6年1月31日(水)

提出先 税務課 資産税班、

大和・塩沼市民センター

空き家の管理を忘れずに

行いましょう

総務課 防災庶務班

☎773・6660

空き家を放置すると、隣家や周辺環境に被害や悪影響を与えることがあります。空き家の管理は所有者の責任です。適切な管理を行いましょう。

管理のポイント

- ・屋根に積もった雪の落下による被害を防ぐため、適切に雪を処理する
- ・建材や物が風で飛ばないように、不要な物を片付ける
- ・不特定者の侵入を防ぐため、玄関や窓を施錠する
- ・害虫の発生などを防ぐため、定期的に雑草や立木を手入れする

空き家の解体を考えてみませんか

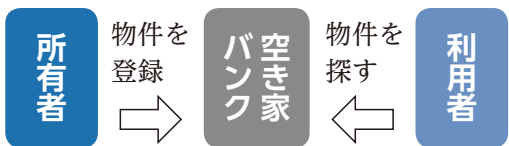
空き家の解体費用の見積もりができるシミュレーターを公開しています。

次のQRコードか、市ウェブサイトを「空き家の解体」で検索）からご利用ください。



※インターネットエクスペローラーは非対応

空き家バンクに登録しませんか？



空き家バンク登録の流れ

- ①申し込み
- ②現地調査、掲載用写真撮影
- ③空き家バンクへ登録、市ウェブサイトに掲載



市が運営する空き家バンクでは、空き家所有者と空き家を探している人をつなぐお手伝いをしています！

気軽にお問い合わせください。

【問合せ】

U&Iときめき課

☎773・6659



解体費用の補助
空き家を解体して更地にする工事に対し、20万円の補助を行っています。詳しくは、お問い合わせください。